

# 旧南小学校跡地の利活用に関するサウンディング型市場調査 実施要領

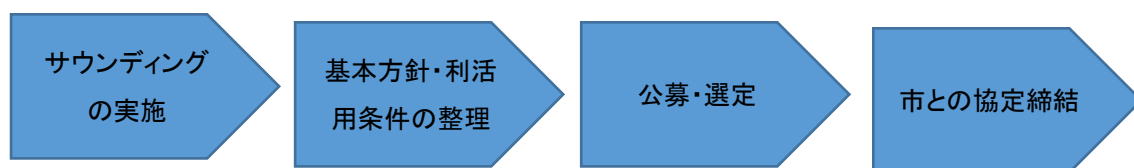
令和4年12月21日  
南房総市商工観光部商工課

## 1 調査の目的

南房総市では、地域経済の活性化及び若者の雇用機会の創出を図るため、旧南小学校跡地を産業集積の場として位置づけ、企業誘致に取り組んでいますが、企業の誘致は思うように進んでいないのが現状です。

そこで、令和5年度以降速やかに利活用の募集を行うにあたり、民間事業者の皆様に対して、市場性の有無や活用案などのノウハウ等を伺い、既存敷地の利活用の在り方及び事業者の選定方法等について検討することを目的とします。

なお、今回の調査は利活用アイデアをお伺いするものであり、その結果を踏まえ、具体的な募集要領を示した公募を実施する予定です。



## 2 対象用地・施設の概要

所在地	南房総市立南小学校跡地 千葉県南房総市杳見 98 番地外
敷地面積	13,880 m <sup>2</sup> (うち利活用可能面積約 8,900 m <sup>2</sup> )
土地の権利状況	南房総市所有
都市計画等による制限	都市計画区域外 (用途地域、建ぺい率や容積率等の制限はありません。)
現況	<ul style="list-style-type: none"><li>・敷地内南西側に南房総市貸事務所あり</li><li>・北側接面道路幅員約 5.5m (市道丸山 101 号線)</li><li>・西側接面道路幅員 5.5m (市道安馬谷 1 号線)</li><li>・富津館山道路 富浦 IC から車で約 24 分</li><li>・JR 南三原駅から徒歩で約 25 分</li><li>・上水道は北側前面道路配管 350mm (南房総市水道局)</li><li>・下水道なし (合併処理浄化槽の設置となります。)</li><li>・プロパンガス</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・埋蔵文化財包蔵地外</li><li>・令和 5 年 3 月に敷地北西側の接面市道の改良工事予定</li></ul>

### 3 スケジュール

実施要領の公表	令和4年12月23日(金)
現地見学会・説明会実施期間	令和4年12月23日(金)から 令和5年2月3日(金)まで
現地見学会・説明会参加申込期限	令和5年2月3日(金)まで
質問事項の受付期限	令和5年2月13日(月)午後5時まで
アンケート調査票の提出期限	令和5年2月22日(水)午後5時まで
実施結果概要の公表	令和5年3月中旬

※この度のサウンディング調査は、個別の対話を行わず、アンケート調査票の受領をもってこれに代えさせていただきます。

### 4 サウンディング調査の概要

#### (1) サウンディング調査の対象者

参加者は、旧南小学校跡地の利活用事業を行う実施主体となる意向を有する者で、次に掲げる全ての事項を満たす個人、法人若しくは複数の企業等で構成する連合体とする。

- ①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- ②会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- ③会社法(平成17年法律第86号)に基づく精算の開始又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産の申立てがなされている者でないこと。
- ④無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)に基づく処分の対象となっている団体の構成員であると認められる者が経営者、構成員或いは実質的に経営に関与している者でないこと。
- ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団員及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- ⑥参加申込書の受付期限から受託候補者の決定までの間において、南房総市工事等請負契約等に係る指名停止等の措置要領(平成18年南房総市告示第101号)の規定による指名停止等の処分を受けている者でないこと。
- ⑦国税、都道府県税及び市町村税の滞納がないこと。
- ⑧南房総市が行った土地等の売払いに関し、正当な理由がなく契約を履行しなかった者及び正当な理由がなく契約の締結をしなかった者で、その事実があった日から2年が経過していない者でないこと。

## (2) サウンディングの項目

以下の項目についてのご意見、ご提案をお聞かせください。

- ・事業対象地の利活用方法、事業方法等に関する提案
- ・事業を進めるうえでの課題
- ・立地における有利な点、課題
- ・その他自由意見

## 5 実施方法

### (1) 現地見学会・説明会

当該敷地の概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの現地見学会・説明会を日程調整の上、随時、開催しますので、受付期間中にお申込みください。

#### ①受付期間

令和4年12月23日（金）から令和5年2月3日（金）まで

#### ②申込方法

現地見学会・説明会申込シート（別紙1）に必要事項をご記入いただき、電子メールでお申込ください。

#### ②申込先

（8. 問い合わせ申込先）のとおり

#### ③会場

千葉県南房総市杓見98番地  
旧南小学校跡地

### (2) 質問の受付

サウンディング調査への参加にあたり、不明な点等の質問を受け付けます。質問書（別紙2）により電子メールにて提出してください。

#### ① 質問受付期間

令和5年2月13日（月）

#### ②申込先

（8. 問い合わせ申込先）のとおり

#### ③質問の回答

令和5年2月16日（木）（南房総市ホームページにて掲載）

### (3) アンケート調査票等の提出

サウンディング事項についての意見・考え等を記載したアンケート調査票（別紙3）を作成し、件名を【アンケート調査票の提出（参加事業者名）】と

して、申込先へ電子メール、郵送又は持参にて提出してください。

その他、必要に応じて、補足資料として、提案書、イメージパース、配置図等も提出してください。

①提出期間

令和4年12月23日（金）から令和5年2月22日（水）午後5時まで

②申込先

（8. 問い合わせ申込先）のとおり

（4）サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。

公表は、民間事業者のアイデアやノウハウを知的財産の観点から保護するため、参加者名やノウハウに関する詳細な提案内容は非公開とします。

6 留意事項

（1）参加事業者の取扱い

サウンディング調査への参加実績は、事業者公募等における優位性を持つものではありませんが、ご提案いただいた内容が公募条件等に反映される可能性があります。

（2）費用負担

サウンディング調査への参加に要する必要は参加者の負担とします。

（3）追加調査の協力

サウンディング調査終了後も、必要に応じてアンケートを含む追加調査を実施する場合があります。

7 別紙・参考資料

別紙1 参加申込シート

別紙2 質問書

別紙3 アンケート調査票

参考資料（位置図、区割図、地質調査図）

8. 問い合わせ申込先

南房総市商工観光部商工課

〒299-2492 千葉県南房総市富浦町青木 28 番地

TEL:0470-33-1092

Fax : 0470-33-10

電子メール : shoko@city.minamiboso.lg.jp

※電子メール送信後は、必ず電話による受信確認を行ってください。